



基安労発0926第2号
令和7年9月26日

独立行政法人労働者健康安全機構理事長 殿

厚生労働省労働基準局
安全衛生部労働衛生課長

令和7年度「治療と仕事の両立支援シンポジウム」の開催について
(周知協力のご依頼)

厚生労働行政の運営につきましては、平素より格別の御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省では、治療と仕事の両立支援の促進を図るため、下記のとおり、治療と仕事の両立支援シンポジウムを開催します。

つきましては、貴団体におかれましては、広く関係者への周知にご協力いただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 開催日（配信開始日）
令和7年12月24日（水）
- 2 テーマ
2026年4月1日努力義務化！治療と仕事の両立支援
～中小企業における取組のヒント～

▶オンライン配信の視聴方法等の詳細については、
治療と仕事の両立支援ポータルサイトをご覧ください。



以上